

【公告】 会員権停止

豊中市上野坂二丁目七丁目三〇四
関西ハウジング株式会社
代表取締役 加藤 恭平

右の者は、土地建物売買契約及び区分所有建物売買契約に係る媒介業務において、媒介契約書の不交付及び取引に係る対価の支払いの不当な遅延が発覚し、本会の名誉を毀損し信用を失墜した理由により、本会定款第一〇条並びに同定款施行規則第一五条第一項及び同第二項第四号の規定に基づき、令和四年一月六日から六か月間会員権を停止する。

令和四年一月三〇日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会
会長 高村 永振
綱紀自主規制委員会
委員長 濱西 孝士